

## 取組事例(2020年)

取組を行った待遇							
基本給	賞与	手当	退職金	福利厚生	休暇・ 休職制度	教育訓練	その他
○		○		○			

## 基本情報

企業名	株式会社池田泉州銀行
業種	金融業
都道府県	大阪府
従業員数 (2020年9月時点)	正社員：2,352名 パートタイム・有期雇用労働者：985名
事業概要	金融業

## 取組のポイント・概要

背景	パートタイマーの雇用において、モチベーションアップを通じた定着促進や採用競争力の向上を目的として、特に給与と福利厚生の待遇改善を行うこととした。
----	--

待遇	パートタイム労働者・有期雇用労働者に対する支給状況	
	取組前	取組後
基本給 (時給)	基本給を時給換算すると、比較対象となる正社員は1,265円～1,341円、パートタイマーは970円～1,324円であった	パートタイマー採用における競争力向上のため、40円～100円の時給アップを行い、正社員とほぼ同水準の時給とした
食事補助 手当	支給なし	正社員と同様に支給
会員制福 利厚生サ ービス	対象外	会員制福利厚生サービスに入会し、正社員と同じ保養施設等が利用できるようにした

効果	会員制福利厚生サービスへの加入を歓迎する声がパートタイマーから寄せられており、パートタイマーの定着促進につながることを期待している。
----	--

## 取組の詳細

### 取組に向けた検討プロセス

正社員とパートタイマーとの間の待遇の差を精査し、パートタイマー採用における競争力向上と定着促進につながる待遇改善を行うこととした。

### 待遇の改善状況の詳細

基本給を時給換算すると、比較対象となる正社員は 1,265 円～1,341 円、パートタイマーは 970 円～1,324 円であった。パートタイマー採用における競争力向上および定着促進のため、40 円～100 円の時給アップを行った結果、ほぼ同水準の時給となった。

食事補助手当については、正社員のみ対象であったが、パートタイマーを除外する合理的な理由が見受けられないと考え、パートタイマーにも同一金額(就業 1 日につき 130 円)を支給することとした。

会員制福利厚生サービスへの加入は正社員のみが対象であったが、パートタイマーも正社員と同様、会社が全額負担し利用できることとした。

### 取組による効果

待遇改善はパートタイマーから好意的に受け止められていると考えている。取り組みが始まって時間がたっていないため、採用応募者の増加や退職率の低下等の具体的な効果は今後出てくると考えている。